

2021 年 11 月

ザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪
ホテルを象徴する日本庭園の観音堂、鐘楼、山門が、
港区指定有形文化財に指定されました

ザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪（所在地：東京都港区高輪 3-13-1、総支配人：山本誠）の 3 つのホテルに囲まれた約 20,000 m²の日本庭園に点在する観音堂、鐘楼、山門は、このたび、2021 年度の港区指定有形文化財に指定されました。

港区指定文化財とは、1979 年に文化財保護条例施行後約 40 年にわたり毎年行われており、港区の歴史に関わる重要な建造物や歴史資料等に対し、港区が指定文化財として指定します。当ホテルの観音堂、鐘楼、山門は歴史的価値の高い重要な建造物として、指定有形文化財に指定されました。

高輪エリアの 3 つのホテルに囲まれた日本庭園には、四季折々の花や草木、池の他、観音堂や鐘楼、山門をはじめとする歴史的史跡が点在し、春には 17 種約 210 本の桜を愛でることができます。ホテルにお越しいただいたお客さまが自由に散策でき、都会の喧騒を忘れゆっくりと流れる時間の中でお寛ぎいただける庭園として親しまれています。

観音堂と山門は、鎌倉時代中期に建てられた奈良県長弓寺から 1954 年に当時の高輪プリンスホテル（現グランドプリンスホテル高輪）に移築されました。お堂の中には、人々が災禍から免れる御利益があると言われている十一面観音半迦像が安置されています。長弓寺の創建とともに併設された鐘楼は、1959 年に同ホテルに移築され、現在は、大晦日の除夜の鐘つきイベントとしてご宿泊者 108 組限定でお楽しみいただいております、ホテルのシンボルとなっております。



「観音堂」



「鐘楼」



「山門」

約 20,000 m²の日本庭園

※上記内容はリリース時点(11月15日)の情報です。

◎本件に関する報道各位からのお問合せは
株式会社プリンスホテル 高輪・品川マーケティング戦略
TEL: 03-3447-1133(直通) FAX: 03-3473-1115